

平成27年度  
事業計画

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

# 平成27年度 社会福祉法人宮古市社会福祉協議会事業計画

## 【概要】

平成27年度の宮古市社会福祉協議会の事業・活動は、東日本大震災被災地支援の5年の集中復興期間が最終年度となる中、災害公営住宅への入居がピークを迎えることから、引き続き地域での安心・安全な暮らしを支えて行けるよう、少しでも生活復興に進む期間の不安や負担が軽減され、新たな環境での日常生活が地域住民との交流のもと充実したものになるよう、住民への支援とともに地域コミュニティの支援を町内・自治会と密に連携を図りながら進めるとともに、生活に課題を有する世帯などについては、民生委員・児童委員をはじめとする地域の支援者と協力しての取り組みと、情報の収集や共有、連携が効果的に行えるよう体制の整備と効果的な支援活動等に地域全体で取り組むことが引き続き求められています。

このような状況から、1日も早く元の地域の姿を取り戻せるよう地域の住民活動に必要な地域福祉活動財源への協力を震災の翌年から住民に呼びかけところ、地域福祉活動への理解と協力により震災前の実績に戻つつありますが、平成26年度で川井地域への行政補助の廃止や介護報酬が減額改定されるなど、社会福祉協議会を取り巻く環境がさらに厳しさを増すことから、さらなる社協の役割を経営的な課題を解決しながら果たしていかなければなりません。

こうした中で、地域福祉の推進に関する民間の行動計画となる「第1期（2015年-2020年）宮古市地域福祉活動計画」がまとめられたことや、国による生活困窮者自立支援制度の施行、介護保険法改正により要支援者サービスの市町村事業への移行に伴う地域包括ケアシステムの構築など、住み良いまちづくりに向け、住民の地域行事や社会活動に参画する機会の支援が重要となり、さらに住民主体による地域福祉への積極的な参加が広がるよう、福祉関係者の幅広い連携や協力が引き続き必要になります。

このような地域の状況や国が描く地域の姿に対し、私たちが求める理想の地域を目指すため、地域福祉関係者の連携、事業・活動の実施と継続可能な組織の在り方が、ともに実現できるよう取り組むことを目指すとともに、旧宮古市、旧田老町、旧新里村社会福祉協議会の合併から10周年を迎えることから、併せて新たな地域としての地域福祉活動の歩みを振り返り、これまでの地域福祉活動推進の成果としてまとめを行います。

## 宮古市社会福祉協議会基本方針

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します！

## 宮古市社会福祉協議会重点目標

- 第1期宮古市地域福祉活動計画の周知と計画に沿った活動の推進を行います
- 生活困窮者や高齢者等 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進に努めます
- 福祉サービス提供の担い手として地域貢献活動の企画に取り組みます
- 住民を支える行政、福祉関係団体等及び幅広い分野の活動主体の多職種連携に努めます
- 被災者の生活復興支援と地域自治会等の住民交流・コミュニティ支援を行います
- 組織の弾力的かつ迅速な公益的取組みと、経営の持続に向けた検討を行います

## 1 新規事業（1事業）

### 【生活困窮者自立支援事業】

生活困窮者自立支援事業が市及び県（町村部）が実施主体となって平成27年4月から全国で福祉事務所を単位として実施されることになり、当圏域においては市部を宮古市から、町村部を沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センターから、それぞれ委託されることから、事業を実施する。

なお、事業の実施については、岩手県社会福祉協議会より委託を受けている生活福祉資金貸付事業が関連する事業として位置づけられていることなどから、町村部の事業については、関係社協に再委託を行い、それぞれの地域ごとに担当者を配置するなど併せて体制を整備し、実施いたします。

#### （1）委託者〔実施主体〕

- ① 宮古市 実施地域／宮古市
- ② 岩手県沿岸広域振興局 実施地域／山田町、岩泉町、田野畑村

#### （2）実施事業〔基準上の配置〕

- ① 宮古市
  - 自立相談支援事業〔主任相談支援員1人／相談支援員2人〕
  - 就労準備支援事業〔就労支援員1人〕
  - 家計相談支援事業〔家計相談員（兼務）0.5人〕
  - 学習支援事業〔学習支援員※その都度依頼〕
- ② 岩手県沿岸広域振興局
  - 自立相談支援事業（家計相談支援を含む）

（3）委託期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日（単年度）

（4）根拠法 生活困窮者自立支援法

## 2 変更事業（1事業）

### 【障害者訪問入浴サービス事業】

宮古市からの障害者訪問入浴サービス委託事業が平成27年度から障害者地域活動支援事業訪問入浴サービス事業へ移行する。

※宮古市要綱等整備遅れにより詳細は不明であるが、報酬体系は介護報酬による。

平成27年度「組織・事務機構」等、体制

【組織】

(1) 役員・評議員

- ① 理事 11名
- ② 監事 3名
- ③ 評議員 25名

(2) 委員会等の設置

① 専門委員会

>>4区分

○ 組織検討専門委員会	委員4名
○ 地域福祉推進専門委員会	委員4名
○ 企画調整専門委員会	委員3名
○ 危機管理専門委員会	委員3名

② 調整委員会

>>詳細は、専門委員会等を経て5月理事会・評議員会提出予定

(3) 事務局、地区センター等

① 事務局

>>施設：宮古市総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会事務局
- ・宮古市ボランティア・市民活動センター
- ・宮古市生活復興支援センター
- ・宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター
- ・宮古地域福祉権利擁護センター
- ・宮古市社会福祉協議会宮古居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会相談支援事業所(特定相談支援・障害児相談支援)
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会すこやか幼児教室
- ・岩手県共同募金会宮古市共同募金委員会(宮古市地区委員会含む)

② 地区センター

>>施設：宮古市社会福祉協議会田老総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会田老センター
- ・宮古市社会福祉協議会田老居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会田老デイサービスセンター

- ・宮古市共同募金委員会田老地区委員会
- >>施設：宮古市新里保健センター
  - ・宮古市社会福祉協議会新里センター
  - ・宮古市社会福祉協議会新里居宅介護支援事業所
  - ・宮古市共同募金委員会新里地区委員会
- >>施設：宮古市高齢者生活福祉センター
  - ・宮古市社会福祉協議会川井センター
  - ・生活支援ハウス
  - ・宮古市社会福祉協議会かわい居宅介護支援事業所
  - ・宮古市社会福祉協議会かわいホームヘルパー事業所
  - ・宮古市社会福祉協議会かわい訪問入浴事業所
  - ・宮古市社会福祉協議会むつわ荘デイサービス事業所
  - ・宮古市共同募金委員会川井地区委員会
- >>施設：宮古市門馬デイサービスセンター
  - ・宮古市社会福祉協議会門馬デイサービス事業所
- >>施設：宮古市小国デイサービスセンター
  - ・宮古市社会福祉協議会小国デイサービス事業所

### ③ 福祉施設

- >>施設：宮古市養護老人ホーム清寿荘
  - ・宮古市養護老人ホーム清寿荘
  - ・宮古市清寿荘デイサービスセンター
  - ・宮古市清寿荘在宅介護支援センター
- >>施設：宮古市老人福祉センター
  - ・宮古市金浜老人福祉センター
- >>施設：宮古市身体障害者福祉センター
  - ・宮古市身体障害者福祉センター
  - ・宮古市社会福祉協議会地域活動支援センター
- >>施設：宮古市田代児童館
- >>施設：宮古市田老児童館
- >>施設：宮古市立藤原小学校
  - ・宮古市藤原学童の家
- >>施設：キャトル宮古
  - ・宮古市つどいの広場

## 【事務機構】

### (1) 事務局／管理者：事務局長

課	係
総務課	①庶務係、②会計係
地域福祉課	①宮古地域支援係、②生活支援係
在宅支援課	①総合相談支援センター、②宮古居宅介護支援事業所 ③宮古地域福祉権利擁護センター、④特定・障害児相談支援事業所
在宅福祉課	①訪問介護係、②通所介護係、③子育て支援係
地域施設課	①老人福祉センター、②身体障害者福祉センター
田老センター	① 田老地域支援係、②田老居宅介護支援事業所、③デイサービスセンター
新里センター	① 新里地域支援係、②新里居宅介護支援事業所、③訪問介護サテライトセンター
川井センター	①川井地域支援係、②川井居宅介護支援事業所、③在宅福祉係

### (2) 清寿荘／管理者：院長

課	係
清寿荘	①入所支援係、②デイサービスセンター、③総合相談支援センター

平成27年度  
部門別事業計画

1	総務	1頁
2	地域福祉活動の推進	2頁
3	高齢者・障害者・児童等利用支援	9頁
4	福祉サービス(要介護者・要支援者、障がい者・児、子育て)	15頁
5	地域施設	27頁
6	入所施設	30頁

## 部門別事業計画

### 1 総務

#### 【年度目標】

社会福祉協議会の基本目標「誰もが安心して暮らせる地域づくり」のもと、民間団体として主体的な経営判断と地域に開かれた組織体制の確立と公共性と民間性を備えた地域福祉を推進する組織づくりを目指すにあたり、理事会・評議員会をはじめ各専門委員会及び内部会議等を開催し、社協活動の検討課題の確認又は改善を図る。

#### ■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【法人関係】</b> ・員等定数見直しによる組織の弾力的かつ迅速な公益的取り組み、それら経営的意思決定の迅速化等、体制の強化 ・各会議等を開催し、社協活動の検討又は改善を図る。 ・理事・評議員の改選期にあたることから、会議等の開催について計画的に進める。	各会議（役員・評議員関係）の開催	三役会議：定例（毎月）、その他 理事会・評議員会（5月、10月、11月、12月、3月） 専門委員会（組織、地域、企画、危機）
	その他会議	課長会議（月初め平日2日目） 運営会議（毎月18日；休日等の場合は翌日） 調整委員会（毎月18日；運営会議後） 衛生委員会（毎月第3火曜日）
		決算監査（5月） 定期監査（7月、10月、1月）
		新採用職員の研修
<b>【会計関係】</b> ・監査計画を作成し計画に基づき監査を実施する。	初任者研修の実施	
	組織活動適正化研修 【衛生研修会】 「いのちについて」	年1回
<b>【総福センター指定管理】</b> ・指定管理最終年度となることから、そのまとめ及び次期計画の検討。 ・福祉関係者との連携を図る。また、施設利用並びに福祉情報等の発信を図りながら施設機能の維持・向上を進める。	利用者会議の開催	利用者会議（5月、8月、11月、2月） センター利用者アンケートの実施（11月）
	センターの維持管理	業務委託等による保守、点検 職員による見回り 修繕（必要に応じ市と協議）
		日常点検の実施
	衛生管理・安全対策	



## 2 地域福祉活動の推進

### 【地域福祉課】

#### 【第1期地域福祉活動計画】

『地域福祉活動基盤の整備』

※初年度の推進目標を記載

#### 【地域福祉懇談会等】

※地域福祉活動計画説明会、制度の施行等住民周知の企画、地域の課題の把握や解決への取り組みを話し合う場

### 【年度目標：宮古地域支援係】

#### 【企画広報】

○地域関係者はじめ多様な関係機関・団体及び幅広い世代の方々が参加し、これからの地域福祉の推進について考える機会とする。

#### 【声の広報】

○より聞きやすい声の広報を発行するための取組をしていく。

#### 【調査研究】

○住民主体の地域福祉活動を展開し、地域特性にあった必要な活動が展開されるよう、計画の周知・理解のための取組を行う。

○住民主体の地域福祉活動を行うために、社協内事業や体制の見直しを行い、これまで以上に地域と密接に関わり合える、地域の活動を支えることができる体制や窓口のあり方を検討する取組を行う。

○活動計画の取り組み状況の確認、評価を行うために「地域福祉活動計画評価委員会」を設置する。

#### 【広域社協連絡協議会】

○研修会や交流会を通して管内社協の職員同士のスキルアップ、情報交換、交流を図る。また、それを社協内の事業に活かし、さらに充実した支援・サービス提供を目指す。

#### 【低所得者世帯資金貸付事業関係】

○貸付世帯の状況把握を行い、経済的自立促進の側面的（生活支援の相談等）な支援を行う。

#### 【福祉教育関係】

○福祉教育について、地域全体で取り組める基盤をつくるため、福祉教育推進委員会のあり方を見直し、新たに立ち上げる。

○市内学校や福祉施設における福祉教育への意識を高めるため、研修会や情報交換会を実施する。

#### 実習生受入関係

○今後の実習教育の向上と将来的な福祉人材の確保につなげる。

（実習生の受け入れにあたり、実習指導者講習会の受講が必要であり、実習生を受け入れることで福祉人材の確保につなげたい）

#### 【会員関係】

○地域福祉活動推進のため、住民の福祉への理解と参加協力により会費を取りまとめる。

【生活復興支援センター関係】

- 被災された方が安心して生活を送れるよう、内面に寄り添い支援を行う。また、再建スピードが異なる世帯に対しても継続的に支援を行う
- 復興住宅入居後も住民同士の交流やコミュニティ構築のための側面的支援を、地域住民と共に連携して行う。

【福祉コミュニティ関係】

- 災害公営住宅や再建地区等、各地域での生活課題を捉えながら、地域関係者と連携し自治会(コミュニティ)活動の活性化と新たな支援体制の構築を図る。
- 定期的な訪問活動等をとおして住民の声を拾い生活実態を把握しながら、関係部署及び関係機関等と連携し、課題にむけた取組みを行う。
- 新たな生活に関する情報や地域活動に役立つ情報を定期的に発信する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【宮古活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動財源である、会員・会費事業、共同募金運動を円滑に進め、活動の充実を図る。</li> </ul>	<p>(福祉協力員)</p> <p>地域により、取りまとめを福祉協力員を委嘱し、協力をお願いをする。</p> <p>年度末には、協力への謝礼(実費弁償費)として物品を渡す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;会員・会費事業</li> <li>&gt;&gt;赤い羽根共同募金運動</li> <li>&gt;&gt;歳末たすけあい運動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員との連携・協力を深める。</li> </ul>	<p>(民生委員活動)</p> <p>民協主催研修会へ参加協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;民生委員児童委員先進地視察研修(年1回)</li> <li>&gt;&gt;民生委員児童委員地区会長副会長会議(年1回)</li> </ul>
<p>【企画・広報関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な関係機関・団体及び地域住民の参加</li> </ul>	<p>社会福祉大会開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;岩手県社会福祉大会への参加</li> <li>&gt;&gt;宮古市社会福祉大会の開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民へ地域福祉や福祉サービス、地域での活動情報及び被災者支援活動等の情報を提供する。</li> </ul>	<p>【広報活動】</p> <p>従来どおり社協だよりの発行に合わせホームページ等により広く住民に情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;みやこ社協だよりの発行(7、9、12、3月)</li> <li>&gt;&gt;ホームページ(内容の充実)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民手づくりの福祉まつりを開催する。</li> </ul>	<p>【みやこわくわくまつり】</p> <p>実行委員会形式で地域福祉活動発表の機会とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;実行委員会立上げ</li> <li>&gt;&gt;開催日(予定/9月初旬)</li> </ul>

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【高齢者・少子化対策及び障害者等自立支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声の広報を発行するにあたり、より聞きやすい内容のものにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声の広報録音作業</li> <li>・会員同士の添削</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;声の広報発行作業（随時）</li> <li>&gt;&gt;研修会の実施（年1回）</li> </ul>
<p>【調査・研究関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画評価</li> <li>・地域福祉活動計画周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画評価委員会</li> <li>・地域福祉活動計画周知</li> <li>・地域福祉懇談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;地域福祉活動計画評価委員会 1回（3月）</li> <li>&gt;&gt;地域福祉活動計画周知 1回（6月）</li> <li>&gt;&gt;地域福祉懇談会 1回×11地区</li> </ul>
<p>【広域社協連絡協議会関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内社協の職員同士の学びや交流を、それぞれの事業へ活かし、充実と向上を図る。</li> </ul>	<p>研修会及び交流会の企画・運営・参加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;役員会・総会・合同会議・担当者会議…年1回</li> <li>&gt;&gt;事務局長会議…年2回</li> <li>&gt;&gt;交流会 年1回</li> <li>&gt;&gt;スポーツ大会</li> </ul>
<p>【低所得者世帯資金貸付事業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付世帯の状況把握を行い、経済的自立促進の側面的（生活支援の相談等）な支援を行う。</li> </ul>	<p>運営委員会開催、面接・償還指導、研修会への参加。</p>	<p>（たすけあい銀行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;たすけあい銀行運営委員会 年1回</li> <li>&gt;&gt;償還完了まで関係機関と連携し継続的に行う。</li> <li>&gt;&gt;償還計画より遅れた場合に、電話または訪問にて把握、連帯保証人とともに償還計画見直し、生活困窮者自立支援事業の利用を干渉する。</li> </ul>
<p>【福祉教育推進関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を開催することで、学校はじめ福祉施設、社協職員及び地域関係者の共通認識を図り、福祉教育への意識を高める。</li> <li>・推進委員会を設置し、様々な立場から福祉教育について検討する場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会の設置</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・市内福祉施設担当者連絡会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;推進委員会の設置</li> <li>&gt;&gt;事業の評価と見直し新たなプログラムの開発</li> </ul>

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【実習生の受入関係】</b> ・ 今後の実習教育の向上と将来的な福祉人材の確保につなげる。	実習指導者講習会、研修会の参加。	>>岩手県立大学主催の実習指導者講習会への参加 >>実習生の積極的な受入れ※
<b>【会員関係】</b> ・ 地域福祉活動推進のため、住民の福祉への理解と参加協力により会費を取りまとめる。	・ 会費の取りまとめ ① 一般会費 ② 法人会費 ③ 特別会費	
<b>【生活復興支援センター関係】</b> ・ 被災された方が安心して生活が送れるよう、寄り添い支援を行う ・ 復興住宅入居後の住民同士の交流・コミュニティ構築	被災された方への訪問（地区含む） 復興住宅入居後の住民同士の交流会・コミュニティ構築の側面的支援	>>訪問活動（随時） >>連携会議（随時） >>コミュニティ構築支援（随時）
<b>【福祉コミュニティ関係】</b> ・ 被災地区および災害公営住宅建設地区等の自治会（コミュニティ）活動が活性化されること。 ・ 被災者の孤立化を防ぎ、サロンや地域活動等、参加の機会を各地域に広げる ・ 定期的に応報発行し、情報を発信する。	・ 災害公営住宅等地域コミュニティ支援体制の構築 ・ 被災者ニーズの把握と孤立防止のための支援 ・ 集会所等を活用した住民交流促進支援 ・ 支援活動団体等総合調整 ・ 自治会喪失地域等への支援	>>仮設住宅・災害公営住宅等訪問支援（定期実施） >>災害公営住宅等への新たな地域コミュニティ支援体制の構築（定期実施） >>集会所等を活用した住民交流促進支援（定期実施） >>仮設住宅・災害公営住宅自治会情報交換会（年4回） >>宮古市生活復興支援センター連絡会議（年8回） >>広報誌発行（4回） >>所内・各種関係機関との会議・打ち合わせへの出席（定期実施）
<b>【児童福祉・子育て支援関係】</b> ・ 福祉教育を推進するため事業を行う。	<b>【福祉作文・標語コンクール】</b> 児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深めるため、福祉教育の一層の推進を図る。	>>参加校の拡大 >>優秀作品集を制作し、幅広く地域に提供し、福祉への理解と関心を高める。

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
	【福祉・ボランティア教育推進】 子どもたちの地域や福祉への関心を高める。	>>指定校2校 >>学校と地域が連携しながら活動を企画 >>推進委員会設置
・子育て支援活動を推進するため事業を行う。	【子育て支援活動】 家族の絆を深めるためのふれあい活動を行う。	>>家族で楽しもう
【老人福祉活動関係】 ・高齢者の地域交流を支援し、活動を支援する者の情報交換等を行う。	【高齢者サロン事業】 高齢者の生きがいづくりと引きこもり等を予防するため、地域にサロン事業を展開する。	>>新規サロン立ち上げ支援を行う。
・敬老を祝う地域の活動を支援し、地域交流等の支援を行う。	【敬老会地域支援事業】 地域主催の敬老会等、対象経費の一部を助成し、長寿を祝う。	>>対象者77歳以上(4月1日現在) >>対象者一人あたりの助成額 250円 >>敬老会等招待時の会費額 3,000円
【ボランティア・市民活動関係】 ・ボランティア・市民活動の運営	【活動センター運営】 ボランティア受入・派遣調整、ニーズ調査・プログラム企画等	>>活動センター窓口(年末年始を除く毎日) >>ボランティア活動保険受付 >>ボランティア情報発信(奇数月)
・ボランティアについての理解を深め、市民がボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを行う。	【ボランティア基礎】 ボランティアに関心がある方が基礎的な知識を学ぶ機会を提供する。	
・地域ニーズに対応したボランティア活動を行うため、レベルアップのための講座を開催する。	【ボランティア講座】 ボランティアのスキルアップ講座の開催	>>活動種別講座

【年度目標：田老地域支援係】

○地域福祉活動計画に基づき、田老地区における地域福祉活動の体制を見直し、住民主体と関係機関連携による活動を構築する。  
 田老総合福祉センターを活動の拠点として、住民主体による地域福祉活動の推進を図る。  
 高台移転、災害公営住宅入居が始まり、新たなコミュニティーの構築が必要となることから、生活復興支援センターと連携し支援する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
【田老地区地域支援】 住民主体による地域福祉活動の展開と見守り活動に取り組める体制の構築。		>>田老地区福祉演芸大会 >>ふれあいいきいきサロン >>おまかせ弁当 >>福祉協力員
【福祉センター管理運営】	施設利用の周知・活動等情報発信を行う。	>>会議室貸出と管理運営

【年度目標：新里地域支援係】

○地域の特性を考慮し、地域住民および関係機関と連携調整を図り、新里センターの事業・運営を推進する。  
 ○新里地区の地域福祉活動の促進と関係福祉団体等の活動支援

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
【新里地域福祉活動拠点関係】 社協活動を住民に周知し、福祉への理解と参加協力により会費を取りまとめる。	福祉協力員を依頼し、地域福祉活動財源の取りまとめをする。	>>各地域へ会費等の取りまとめを依頼(7月、10月、12月)
【新里地区の地域福祉活動】 新里地域住民福祉活動の促進と課題支援に、関係団体と連携を密にし必要な対応に取り組む。	新里センター内3事業所間での情報共有、連携を密に図り、事業の周知、情報提供をする。	>>高齢者サロン事業(通年) >>配食「おまかせ弁当」の実施(毎週木曜日) >>老人クラブへの支援(通年) >>生活福祉資金、たすけあい銀行の貸付相談(通年)

【年度目標：川井地域支援係】

○誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざし、社協・地域の住民・各種団体等と連携し支え合いの構築を図ります。  
また、社協職員として部門に関わらず地域に視点を広げた活動に取り組んでいきます。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【運営組織体制強化事業】</b> ・社協の活動を周知し会費の納入につなげるよう努力します。	・福祉協力員を依頼し活動を実施する。	>>会費納入(1回)
<b>【地域福祉活動事業】</b> ・地域の実情・ニーズ把握につとめます。高齢者、障害者等地域の住民の活動がスムーズ行われるよう支援します。	・各種大会の周知 ・地区内の災害状況の把握 ・地区内事業への支援 ・ボランティア育成事業	>>各種大会の周知 >>見舞金の対応 >>高齢者事業クラブ活動支援(10回) >>障がい者事業支援(3回) >>ボランティア活動支援(年間)
<b>【川井地区活動事業】</b> ・住民による支え合いを基盤に地域資源を生かしながらつながらりのある地域づくりを目指します。	・既存の団体の枠を超えた地域資源の創出を目指した協議の場を作る。 ・社協職員の地域貢献 ・ICT安否確認 ・ひとりぐらし高齢者見守り活動	>>情報交換会開催(2回) >>社協職員地域貢献(年間) >>ICTお元気安否確認(年間) >>ひとりぐらし高齢者見守り活動(年間)
<b>【世帯更生援助事業】</b> ・地域住民が安心した生活ができるよう相談支援を行います。	・生活福祉資金、助け合い銀行貸付、償還相談 ・困りごと、心配ごと相談	>>心配ごと・困りごと相談(年間) >>生活福祉資金貸付事業(年間) >>たすけあい銀行事業(年間)

### 3 高齢者・障害者・児童等利用支援

#### 【年度目標：宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター】

- 生きがいをもって在宅生活の継続ができるように配食サービスを介した生活支援型サービスの充実を図る。
- 高齢者が地域の一員として生きがいや役割を持ち、いきいきと生活できる場の支援を押し進める。
- 多種多様な相談に適切に対応、必要に応じて関係機関につなぎ、安心した在宅生活に継続の支援を進める。

#### ■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【高齢者総合相談・在宅介護支援関係】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向き介護予防の啓発や取組を積極的に進める。</li> <li>・多様な相談を的確に捉えて必要に応じて関係機関と連携を取る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防及び認知症に関する情報の収集や提供を積極的に行う。</li> <li>・訪問による状況確認をして状況の変化に合わせて必要な情報の提供をしていく。相談援助のスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;実態把握調査(200件/年)</li> <li>&gt;&gt;巡回相談会[各サロン、ほっとほ一む含む](月2回)</li> <li>&gt;&gt;総合相談(随時)</li> </ul>
<b>【介護機器貸出関係】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に介護機器の貸出点検を行う。</li> <li>・必要に応じて関係機関へつなぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護機器の貸出 点検を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;ベッド・車椅子の貸出(随時)</li> <li>&gt;&gt;訪問による点検(随時)</li> </ul>
<b>【宅配弁当サービス関係】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問等により状況確認を行う。</li> <li>・利用者の拡大</li> <li>・ボランティアの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配による食事の提供をする。</li> <li>・ボランティアや近隣住民、民生委員との協働により見守り安否確認を確実にを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;宅配弁当(約280日〔月～土〕) 2,400食/年</li> <li>&gt;&gt;見守り・安否確認</li> </ul>
<b>【障害者生活支援関係】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者と健聴者の情報保障を行う。</li> <li>・聴覚障害者の社会参加の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に合わせて適切にコーディネートする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;手話通訳に関するコーディネート(60件/年)</li> <li>&gt;&gt;要約筆記に関するコーディネート(30件/年)</li> </ul>

#### 【年度目標：清寿荘在宅介護支援センター】

- 包括支援センター等の関係機関や地区民生委員等と連携し円滑な相談支援に努める
- 地区民生委員等との連携を図り、高齢者の円滑な実態把握に努める
- 地区住民がより身近に相談しやすい体制作りを目指す。
- 地区住民の介護予防に対する意識を高める。
- 認知症を発症しても、尊厳や役割を持って生活できる地域作りの推進
- 地域住民に対し、認知症や介護に対する知識の啓蒙普及のため介護教室を企画



■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p><b>【総合相談支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括支援センター等の関係機関や地区民生委員等と連携し円滑な相談支援に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来所、訪問等による初期相談支援の実施</li> <li>・ 継続的な相談支援の実施</li> <li>・ 包括支援センター、復興支援センター、他関係機関との連携による相談支援の実施</li> <li>・ 地区民生委員や地区住民等との連携による相談支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;初期相談支援(各高齢者につき1回)</li> <li>&gt;&gt;継続相談支援(随時)</li> </ul>
<p><b>【実態把握調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区民生委員等との連携を図り、高齢者の円滑な実態把握に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要援護高齢者等実態把握の実施(1人につき年1~2回)</li> <li>・ 地区のほっとほーむ等に積極的に参加し地区の高齢者の状況を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;要援護高齢者等の実態把握(各高齢者につき2回程度)</li> </ul>
<p><b>【巡回相談会等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区住民がより身近に相談しやすい体制作りを目指す</li> <li>・ 地区住民の介護予防に対する意識を高める</li> <li>・ 認知症を発症しても、尊厳や役割を持って生活できる地域作りの推進</li> <li>・ 地域住民に対し、認知症や介護に対する啓蒙普及のための介護教室を企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区の集会所に出向き、ニーズに合わせ相談会や介護予防教室を実施する</li> <li>・ 認知症についての知識向上のため地域で勉強会等の開催検討</li> <li>・ 介護に対する知識向上のため地域で介護教室等の開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;巡回相談会の実施(複数回)</li> <li>&gt;&gt;介護予防教室の実施(10回)</li> <li>&gt;&gt;介護教室の企画(1回)</li> <li>&gt;&gt;認知症勉強会の企画(1回)</li> </ul>

【年度目標：特定・障害児相談支援事業所】

○利用者の対場に立ち、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、福祉サービス等が、総合的かつ効果的に提供され、望む生活や自立した日常生活を営むことができるように支援する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
利用者の能力や日常生活全般の状況等を考慮し、利用者が望む生活や自立した日常生活を営むことができるように支援するため、スキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係研修への参加と復命及び報告会を実施し、スキルアップを図る。</li> <li>・ 事例検討</li> <li>・ 関係機関と連携を図り支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;サービス等利用計画等</li> <li>&gt;&gt;特定相談支援</li> <li>&gt;&gt;障害児相談支援</li> </ul>

【年度目標：宮古地域福祉権利擁護センター】

○認知症や障がいによって、判断能力が不十分な方々の地域生活を支援することを目的に、日常生活自立支援事業を円滑・適正に実施する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
【日常生活自立支援事業】 「利用者本位」「地域福祉」「権利擁護」の視点に立ったソーシャルワークを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い相談援助により、利用者のアドボカシーに努め、エンパワメントを支援する。</li> <li>・ 利用者が抱える課題を解決するため、利用者と社会の接点に介入し、その課題解決に努め、またその課題を地域課題として社会へ働きかけ、地域福祉の推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;書類等預かり物件の保管管理業務</li> <li>&gt;&gt;相談業務</li> <li>&gt;&gt;事務業務</li> <li>&gt;&gt;支援業務</li> </ul>
事業の円滑・適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての利用者に適正なサービスを提供できるよう、円滑な実施に努める。</li> </ul>	
地域における権利擁護体制強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の権利擁護体制強化の取り組みに寄与する。</li> </ul>	

【年度目標：宮古居宅介護支援事業所】

- 高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように支援する。
- ケアマネジメントサイクルに基づいた実践で確実なカススキルアップを図る

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【居宅介護支援・介護予防支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるように支援する</li> <li>・ケアマネジメントサイクルに基づいた実践で確実なカススキルアップを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加により、世代を超えて地域住民が支えあう地域づくりを進めるため、多様なニーズの把握や高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進するために関係機関と連携を図る</li> <li>・高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進</li> <li>・在宅医療との連携</li> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・介護予防及び地域リハビリテーションの推進</li> <li>・事例検討や研修等通して介護支援専門員の質の向上を図る</li> </ul>	>>所内会議・研修(月1回)
<p>【介護認定等訪問調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員としてのレベルアップを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加及びeラーニング実施。レベルアップを図る</li> </ul>	>>研修（月1回）

【年度目標：田老居宅介護支援事業所】

- 田老地区を中心に 利用者が住み慣れた地域で自分らしく生きる支援を行う。
- 被災された方々の生活再建のため、地域の方々の心に寄り添い傾聴に努める。
- 関係機関との連携を密にし、チームケア体制の確立に努める。特に医療との連携をしっかりと行う体制をつくる。
- 介護支援専門員としての資質向上のため、事例を見る力を養い各自の段階に応じた研修を意図的に行う。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【居宅介護支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業所加算Ⅲを算定する事業所としてケアマネジメントの力量を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例も含めた新規の受付及び計画的な職員研修を行う</li> </ul>	>>三居宅合同研修（年4回） >>所内研修

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの推進を図り、地域での安心した自分らしい生活を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター及び関係機関と連携を図りチームケア体制を確立、利用者の生活を支える</li> </ul>	
<b>【介護予防支援業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険改定に沿う適切な支援</li> <li>・的確な認定調査を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定についての学びと情報発信</li> <li>・認定調査の仕方の振り返りと学習</li> </ul>	

**【年度目標：新里居宅介護支援事業所】**

～利用者の尊厳及び健康維持と個々の「自分らしい生活」を支援する～  
 住み慣れた地域の中で安心して生活ができる環境をつくる

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【居宅介護支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者と医療機関をつなぐ役割を果たし、利用者の体調安定を図る。</li> <li>・地域、保健、医療、関係各機関などネットワークを構築しチームで利用者、家族を支える体制を作る。</li> <li>・利用者のストレンクスを引き出せるアセスメント技術と「自分らしさ」「意欲ある生活」につなげるケアプラン力を鍛える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種連携を図り地域力を高める。</li> <li>・サーモンケアネット活用の推進。</li> <li>・事業所内での情報共有を蜜に行いチーム力強化を目指す。</li> <li>・人権擁護についての知識を深め支援を具体化できる。</li> <li>・ケアマネジメント力の向上。</li> </ul>	>>三居宅合同研修（年4回） >>所内会議・研修（毎月）
<b>【居宅介護支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態にならず自立した生活が継続できる為のケアプラン作成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センター、各関係機関との支援体制を構築する</li> <li>・地域交流や地域力をプランに盛り込む。</li> </ul>	
<b>【居宅介護支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定調査を適切に実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「選択根拠」「手間」「頻度」の3点に留意し基本調査、特記事項を記入する。</li> </ul>	

【年度目標：かわい居宅介護支援事業所】

- 質の高い居宅サービスの提供が出来るように、研修に積極的に参加し、個々の技術を向上する。
- 認知症やターミナルなどの状況になっても尊厳を持って安心して生活できるように家族、地域との連携を図る。
- 毎月の事務処理を計画的に行うことで時間を有効に使い、利用者のための時間を多くもてるようにする。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難事例の受入や新規受け入れを積極的に行い、利用者が安心した生活を送るために個々のスキルアップを図る。</li> <li>・ 少ないサービスの中でも住み慣れた地域で、ご本人らしさを大切にした支援を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の力量をあげるため、積極的に研修に参加する。</li> <li>・ 多職種の連携を図り、インフォーマルな支援を取り入れる。</li> <li>・ 川井地区のケア会議で事例検討に参加、提出する。</li> <li>・ サーモンケアネットの参加者を増やし、活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;三居宅合同研修会(年4回)</li> <li>&gt;&gt;事例検討(毎月)</li> <li>&gt;&gt;所内会議・研修(毎月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務処理を計画的に行い、利用者との面談する時間を増やす。</li> <li>・ 要介護認定調査を的確に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所内で声掛け、他の利用者にも目を向ける。</li> <li>・ 評価軸の特徴をしっかり把握すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;事務目標を立てる。(毎月)</li> <li>&gt;&gt;事業所内で認定調査の確認。</li> </ul>

4 福祉サービス（要介護者・要支援者、障がい者・児）

【年度目標：訪問介護「宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター」】

○在宅で介護が必要な方々が、自分らしく自立した生活送れる様、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険】</b> ・在宅で介護が必要な方々が、自分らしく自立した生活を送ることができるよう、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。	・利用者の状態に配慮したサービス提供。職員間・事業所間の連携。 ・研修等でのヘルパーの質の向上。人員維持の職場環境づくり。	>>身体介護 >>生活援助 >>職員研修 >>ヘルパー会議(月1回：第3水) >>業務報告(週1回)
<b>【障害福祉】</b> ・障害者及び障害児が日常生活または社会生活を自分らしく送ることができるよう、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。		>>居宅介護 >>重度訪問介護 >>同行援護 >>行動援護 >>生活援助 >>職員研修 >>ヘルパー会議(月1回：第3水) >>業務報告(週1回)
〔講師派遣〕 宮古職業訓練協会(介護職員初任者研修)		
〔介護報酬改定による加算の見直し〕 >>特定事業所加算Ⅱ(所定単位数の10/100加算)を新たに算定		>>提供日/毎日 提供時間/6:00~21:00

【年度目標：訪問介護「宮古市社会福祉協議会かわいホームヘルプサービス事業所」】

○利用者との信頼関係を築きながら意向に添ったサービスを提供できるように努めます。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
誠意をもって接し安心して利用してもらえようように努めます	仕事への姿勢、心得、見出しなみに気を配る。	>>川井支所管理者会議(月1回) >>誕生日プレゼント・クリスマスプレゼント配布
〔介護報酬改定による加算の見直し〕 >>特定事業所加算Ⅱ(所定単位数の10/100加算)を新たに算定		>>提供日/毎日 >>時間/6:00~20:00

【年度目標：通所介護「宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター」】

○ご自分のことはご自分でいき、いつまでも在宅で生活できるよう、心身の機能が低下しないよう活動に取り組む。

○出来る事を増やし生活意欲を高めていける活動に取り組む。

○デイサービスに来所されたときは、日々の苦痛を少しでも忘れられ笑顔で過ごし温かい気持ちで在宅へお戻りになれるような場の提供する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【総合福祉センター・サテライト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご自分のことはできるだけご自分でやっていただく。</li> <li>・興味のあること、昔やっていた得意だったことをみつけて、活動につなげる。</li> <li>・昔を振り返りながら脳の活性化を図る。</li> <li>・今の機能が低下しないよう、脳、体の体操をする。</li> <li>・一日平均23名の利用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中からできることを見出し、できることを増やす。</li> <li>・利用者様から色々な話を聞き、得意なものをみつける。</li> <li>・昔の映像や、昔の書き物をなどをみながら話をする。</li> <li>・デイの特色としてレク活動の充実を図る。</li> <li>・関係機関に働きかけ、利用者様の紹介をいただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;PT指導（4回）</li> <li>&gt;&gt;通所介護計画書評価（12回）</li> <li>&gt;&gt;昭和の喫茶（12回）</li> <li>&gt;&gt;映画鑑賞他、各行事</li> </ul>
<p>〔介護報酬改定による加算の見直し〕</p> <p>&gt;&gt;サービス提供体制強化加算Ⅰ口、中重度ケア加算（45単位/日）を新たに算定</p>		<p>〔総福介護事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 30人(通常規模型)</li> <li>》開所日数 295日</li> <li>》開所日 月曜日～土曜日</li> </ul> <p>〔サテライト〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》利用定員 10人(小規模型)</li> <li>》開所日数 157日</li> <li>》開所日 月曜日、水曜日、木曜日</li> </ul>

【年度目標：通所介護「清寿荘デイサービスセンター」】

○認知症を発症しても、地域の中で役割を持って生活できる環境設定

○地域住民が認知症サポーターとして、活躍できる場の設定

○地域住民に対し、認知症や介護に対する知識の啓蒙普及のため介護教室を企画

○住み慣れた地域の中で、尊厳を持って生活する事の重要性について理解を深める

○個々の趣味嗜好を尊重した選択肢のある活動・環境を設定

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険通所介護】</b> ・ 認知症ケアの充実 ・ 地域住民を巻き込んだ認知症知識の向上 ・ 介護予防プログラムの充実と利用者自らが選択し参加する小グループ活動の活性化 ・ 在宅生活の継続と社会性の維持を目指したケアの提供 ・ 自立支援と要介護状態の重度化を予防 ・ 重度要介護者ケアの充実 ・ 職員の資質向上	・ 認知症介護実践者研修等参加(認知症加算) ・ 介護教室等の企画 ・ 運動機能向上, 認知症予防プログラム、小グループ活動の活性化 ・ 個別機能訓練プログラムの実施 ・ 介護技術研修の実施 ・ 中重度者ケア体制加算の基準に沿った体制作り ・ 専門資格(介護福祉士等)取得 ・ 所内研修/外部研修の充実	>>運動機能向上プログラム(随時) >>認知症予防プログラム(随時) >>機能訓練プログラム(随時、月1回：理学療法士)
<b>【介護予防通所介護】</b> ・ 在宅生活の継続と社会性の維持を目指した支援の提供 ・ 介護予防プログラムの充実 ・ レスパイト機能の見直しと短時間利用の検討 ・ 職員の資質向上	・ 運動機能向上, 認知症予防プログラムの実施 ・ 認知症勉強会の実施 ・ 選択できる利用時間の検討	>>運動機能向上プログラム(随時) >>認知症予防プログラム(随時) >>機能訓練プログラム(随時、月1回：理学療法士) >>地域高齢者との交流(年複数回)
<b>【介護予防型通所事業】</b> ・ 在宅生活の継続と社会性の維持を目指した支援の提供 ・ 介護予防プログラムの充実 ・ 地域高齢者との交流促進 ・ 職員の資質向上	・ 運動機能向上, 認知症予防プログラムの実施 ・ ほっとほ一む等の地域高齢者との交流行事の企画 ・ 認知症勉強会の実施	
[介護報酬改定による加算の見直し] >>サービス提供体制強化加算 I イ、中重度ケア加算(45単位/日)を新たに算定		[介護事業] >>利用定員 30人(通常規模型) >>開所日数 365日



【年度目標：通所介護「田老デイサービスセンター」】

- 地域及び関係機関と連携・連動し、現状（ニーズ）に沿った事業遂行
- 積極的な研修参加を進め、各自のスキルアップに努める
- 田老地区における特色ある通所介護事業所としての確立

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れを柔軟に行う</li> <li>・活動内容の充実</li> <li>・地域に寄り添ったデイサービスを目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に新規利用を受け入れ一日平均18名を伸ばす</li> <li>・「生活の意欲・自立」を促す活動を展開する</li> <li>・風習や季節行事を通じ地域や世代間の交流を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;施設外事業活動(2回)</li> <li>&gt;&gt;世代間交流会〔七夕・敬老交流会〕(2回)</li> <li>&gt;&gt;クリスマス忘年会(12月)</li> <li>&gt;&gt;ミニ運動会(10月)</li> <li>&gt;&gt;世代間交流(2回)</li> </ul>
[平成27年度事業体制の見直し] >>定員の変更 18名⇒19名 [介護報酬改定による加算の見直し] >>サービス提供強化加算Ⅰイを新たに算定		[介護事業] >>利用定員 19人(小規模型) >>開所日数 242日 >>開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：通所介護「むつわ荘(川井)デイサービス事業所」】

- 利用者の心身の特性を踏まえ、個々にあった活動内容で安全かつ楽しく過ごしていただけるようなサービス提供に努めます。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
毎日を笑って過ごせる工夫をし、満足感を得て帰っていただくことを目指します。	毎日のプログラムの工夫・話術の工夫を協議する	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;お花見(5月)</li> <li>&gt;&gt;七夕昼食会</li> <li>&gt;&gt;民族資料館見学(6月)</li> <li>&gt;&gt;紅葉ドライブ(10月)</li> <li>&gt;&gt;お楽しみ会(12月)</li> <li>&gt;&gt;買い物週間(隔週)</li> <li>&gt;&gt;お誕生会</li> <li>&gt;&gt;ボランティア受入れ</li> <li>&gt;&gt;川井支所管理者会議(月1回)</li> </ul>
[介護報酬改定による加算の見直し] >>サービス提供強化加算Ⅱ(6単位/日)を新たに算定		[介護事業] >>利用定員 30人(通常規模型)

	》開所日数 242日 》開所日 月曜日～土曜日
--	----------------------------

【年度目標：通所介護「小国デイサービス事業所」】

○利用者様が楽しんでデイ利用できるように努める。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
利用者さんの喜んでもらえるような行事を計画する。	季節ごとのドライブ及びお楽しみ会などの行事。	》誕生会(12回) 》管理者会議(12回) 》ドライブ(4回) 》デイ便り発行(12回) 》研修(むつわ、門馬、小国デイ合同)5回 》お楽しみ会(1回)
[介護報酬改定による加算の見直し] 》サービス提供強化加算Ⅱ(6単位/日)を新たに算定		[介護事業] 》利用定員 25人(小規模型) 》開所日数 242日 》開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：通所介護「門馬デイサービス事業所」】

○季節ごとに地域の特色を取り入れ、小規模デイにふさわしい利用者一人一人に寄り添う、温かい雰囲気笑顔あふれるデイサービスを目指します。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
地域に出て心身のリフレッシュを図る。	季節に合わせたドライブや食事会の実施。	》門馬保育所交流会(12回) 》お誕生会(9回) 》お花見・新緑・紅葉ドライブ(6回) 》川内やまびこ館昼食会(1回) 》ボランティア体験学習・交流会(6回) 》合同お楽しみ会(3回)
[介護報酬改定による加算の見直し] 》サービス提供強化加算Ⅱ(6単位/日)を新たに算定		[介護事業] 》利用定員 10人(小規模型)

	》開所日数 157日 》開所日 月曜日、水曜日、金曜日
--	--------------------------------

【年度目標：訪問入浴介護「宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター」】

○在宅で介護が必要な方々の自立の支援と健康を保つための事業を展開し、広く利用者のニーズに即したサービスを提供する。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険・障害者訪問入浴】</b> ・在宅で生活するため、家族の負担の軽減 ・身体状況等に応じた入浴提供を心がける。	・定期的な入浴を提供し、体調不良等による場合には他の日に振り替えて提供する ・負担を掛けないように配慮し、安心して入浴できるよう声を掛けながら行う	
[介護報酬改定による加算の見直し] >>サービス体制強化加算(36単位/1回)を新たに算定		[提供体制等] 》入浴車 2台 》開所日数 295日 》開所日 月曜日～土曜日

【年度目標：訪問入浴介護「かわい訪問入浴サービス事業所」】

○利用者の体調を観察のうえ、心身共に満足していただけるサービス提供に努める。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【介護保険・障害者訪問入浴】</b> ・入浴の機会を通じて、身体的及び精神的満足を得てもらう。	・利用者個々に合わせたサービス内容を提供する。(声掛け等)	>>川井支所管理者会議(毎月1回)
		[提供体制等] 》入浴車 1台 》開所日数 105日 》開所日 火曜日・木曜日

【年度目標：生活介護「障がい福祉サービスセンターゆにぞん」】

- 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、身体、その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ、食事創作活動、の機会の提供及び機能訓練、レクリエーション並びに介護方法の指導等を適切に行う。また、社会との交流が促進されるように努める。
- 各職員が必要とされる知識、技術を習得し専門的機能を高めるために研修等を受講し、スキルアップを図る。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のスキルアップ</li> <li>・ 1日平均利用者18.0人を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会適応訓練</li> <li>・ 施設見学</li> <li>・ P T 指導の個別プログラム実施</li> <li>・ 創作活動</li> <li>・ 個別活動</li> <li>・ 奉仕活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; 嘱託医による検診</li> <li>&gt;&gt; 理学療法士による指導</li> <li>&gt;&gt; 作業療法士による指導</li> <li>&gt;&gt; 施設外訓練</li> </ul>
		[提供体制等] >> 開所日数 242日 >> 開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：地域活動支援センターかねはま】

- 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることが出来るよう、状況に応じて必要な機能訓練、創作的活動、レクリエーション等を提供し、社会との交流が促進されるようにする。
- 利用者又はその家族に対して、サービスの提供方法について分かりやすく説明し、理解を求める。
- 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障がい者福祉サービス事業者との連携を図る。
- 障がい者総合支援法及び関係市町村が要綱等に規定する地域生活支援事業に関する内容並びに関係法令を遵守し実施する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
【地域生活支援センター】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間利用者数 3, 220人</li> <li>・ 1日平均利用者数 12.8人</li> </ul>	個別支援計画に基づくサービスの提供 機能回復訓練の充実 創作的、社会適応訓練の活性化を図る 苦情解決制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; アセスメント（年1回）</li> <li>&gt;&gt; モニタリング（年2回）</li> <li>&gt;&gt; 指導訓練（月4回）、自主訓練（随時）</li> <li>&gt;&gt; 創作的活動（3教室）</li> <li>&gt;&gt; 社会適応訓練（4教室）</li> </ul>

	〔提供体制等〕 》開所日数 242日 》開所日 月曜日～金曜日
--	---------------------------------------

【年度目標：児童発達支援「すこやか幼児教室」】

- 利用児一人一人の特性を伸ばし、就園・就学に繋がられるような適切な支援を行っていく。
- 所内研修・外部研修への参加を積極的に行い、常に新しい情報を把握・活用し、保護者へのフォローアップに繋げていく。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
○関係機関との連携を図り、新規利用者の通所に繋げる。 <b>【療育活動】</b> ・健康的で安全な活動の実施 ・発達課題に見合った活動の提供  ・遊びを通して様々な活動を楽しみ、心身の発達を促す ・基本的な生活習慣を身に付ける為の支援 ・集団での基本的なルールを学ぶ為の支援 ・コミュニケーション能力を身に付ける為の支援 <b>【機能発達訓練】</b> ・遊びを通じた機能発達訓練の実施 <b>【保護者支援】</b> ・養育者との信頼と愛着の形成 ・利用者のニーズに応じたサービスの提供 <b>【他機関との連携】</b> ・専門機関との情報共有と共通理解 ・保護者に対しての指導助言 ・各種研修への参加	・毎日の健康管理と安全への配慮 ・アセスメント、個別支援計画、モニタリング、活動日案等 ・運動遊び、感覚遊び ・リトミック、リマック ・日常生活動作の指導 ・小集団活動 ・集団活動 ・行事への参加  ・音楽療法・作業療法  ・母親教室等において子育てについての情報交換や療育相談を行う  ・カンファレンスの実施 ・各施設の行事参加	>>はじまりの会 年1回 >>音楽療法 年12回(月1回) >>作業療法 年24回(月2回) >>診察療育 年2回 >>避難訓練 年12回(月1回) >>身体測定 年12回(月1回) >>お誕生会 年12回(月1回) >>母親教室 年12回(月1回) >>ミニ遠足 年2回 >>事務・事業活動・行事等 実施回数 >>夏祭り会 年1回 >>ミニ運動会 年1回 >>クリスマス会 年1回 >>修了の会 年1回

・就園・就学への支援		
		〔提供体制等〕 》開所日数 242日 》開所日 月曜日～金曜日

【年度目標：田代児童館】

○地域住民や保護者、学校との連携を図りながら保育をし、自然に囲まれた環境を生かして優しさや思いやりの心を育て、心豊かにたくましく生き抜く力や、自主性、社会性を身につけられるよう、一人一人の子供の育ちを支える。

○地域において、子どもや子育て家庭を支援し、子の育ち親の育ちを支援する地域との協力体制を強化する役割を担う。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
地域住民や保護者、学校との連携を深め、情報交換しながら、自然とのふれあいの遊びを通して、優しさ、思いやりの心を育て、一人ひとりの子どもが心豊かにたくましく生き抜く力を育て、自主性、社会性を身に付ける。		<b>【幼児保育】</b> 》児童の健康管理、健康指導実施 》保護者、家庭との連携を図る 》児童の安全管理、安全指導実施 》職員間の連携 <b>【子育て支援事業】</b> 》保護者同士の交流促進 》子育てに関する不安や悩みごとの相談 <b>【学童の健全育成】</b> 》子どもの安全と充実した生活のできる居場所づくり 》学童児の自主性、社会性を育てる <b>【年間行事】</b> 》季節行事 》施設外保育の実施 》誕生会の実施 <b>【世代間交流】</b> 》老人デイサービス利用者との交流 》地域老人との交流 <b>【子どもと地域住民との交流】</b> 》地域住民との合同行事実施(9月)

		【他の類似施設との交流】 >>田老児童館交流事業/藤原学童交流事業
		〔提供体制等〕 >>開所日数 295日 >>開所日 月曜日～土曜日 >>開所時間 7時30分～18時00分

【年度目標：田老児童館】

- 一人ひとりの子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支えながら子育てに優しい環境を整え、地域に開かれた子育て支援の場とする事を目的として、児童館事業の充実を図る。
- 地域組織活動の育成を支援し、地域の子ども又は子育て家庭を支援し、健全に育成する拠点施設を目指す。
- 子どもを中心に『遊』『食』『子育て家庭』『環境』をキーポイントに保育を促し健全育成に努める。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な遊びを通して子どもの生活と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設を目指す。</li> <li>・子どもに健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情緒を豊かにすることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび及び生活を通して子どもの発達の増進を図る。</li> <li>・あそびの拠点と居場所となり日常の生活の支援。</li> <li>・子どもと子育て家庭が抱える問題の発生予防と早期発見。</li> <li>・子育て家庭に対する相談と援助と地域における子育て家庭を支援。</li> <li>・地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育事業】</li> <li>&gt;&gt;児童の健康管理、健康指導の実施</li> <li>&gt;&gt;児童の安全管理、安全指導</li> <li>&gt;&gt;保護者との連携を図る</li> <li>&gt;&gt;職員間の連携</li> <li>【子育て支援事業】</li> <li>&gt;&gt;園庭開放</li> <li>【年間行事の実施】</li> <li>&gt;&gt;季節の行事の実施</li> <li>&gt;&gt;施設外保育の実施</li> <li>&gt;&gt;保護者との連携及び親睦を図る行事の実施(年6回)</li> <li>【世代間交流】</li> <li>&gt;&gt;季節をとおしての伝承行事実施</li> <li>&gt;&gt;田老太鼓の伝承(毎月1回)</li> <li>【地域組織活動事業】</li> <li>&gt;&gt;地区行事へ参加</li> <li>&gt;&gt;夏祭り会(年1回)</li> <li>&gt;&gt;運動会(年1回)</li> </ul>

		>>生活発表会(年1回) >>あそびにコンビニの実施(年1回) >>地域連携・地域交流〔連絡会及び情報交換会〕(年3回) 【地域施設及び類似施設交流】 >>高齢者施設訪問、類似施設交流
--	--	--

【年度目標：藤原学童の家】

○学校と地域が繋がる学童保育を目指す。

■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
健全育成を図りながら、地域との関わりを深め、学校・地域・保護者との連携を図る。		<b>【地域との交流】</b> >>宝生流能教室(月2回) >>思惟の会百人一首教室(月2回) >>囲碁教室(月1～2回) >>お絵かき教室(月1回) <b>【年間行事】</b> >>避難訓練(月1回) >>誕生会(月1回) >>体カづくり(月1回) <b>【研修】</b> >>職員倫理(4月) >>スキルアップ研修(6月、8月) >>リスクマネジメント(11月) >>岩手県放課後子どもプラン指導者研修会
		<b>〔提供体制等〕</b> >>開所日数 295日 >>開所日 月曜日～土曜日 >>開所(授業日) 授業終了時間～午後6時00分 >>開所(休日) 午前8時00分～午後6時00分



【年度目標：子育て支援事業「つどいの広場」】

○利用者層の拡大に努める。（PRの内容充実）

○利用者・地域との協働のもと事業設置目的の内容充実に努める。（子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談が出来る場として運営し、子育てへの負担感の緩和や安心して子育てが出来る環境を整備し、地域の子育て支援体制の充実に努める）

○発達に合わせた子育て支援の内容充実に努める。（ふれあい事業の内容充実・関係機関との連携をさらに深める）

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
健全育成を図りながら、地域との関わりを深め、学校・地域・保護者との連携を図る。		<p>【利用者層拡大事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;すくすくランドしおりの作成</li> <li>&gt;&gt;すくすくランドだよりの内容検討（年2回）</li> <li>&gt;&gt;地域事業への参加（年2回）</li> </ul> <p>【利用者・地域との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;愛着形成のためのふれあい遊び（月1回）</li> <li>&gt;&gt;家族で楽しもう（年2回）</li> <li>&gt;&gt;伝統行事（年4回）</li> </ul> <p>【職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;子育て中の親子の交流事業（年3回）</li> <li>&gt;&gt;職場内外研修受講</li> </ul> <p>【発達に合わせた子育て支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;保健センターとの連携事業（6回/隔月）</li> <li>&gt;&gt;支援機関との連携（2回）</li> </ul>
		<p>[提供体制等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>》活動場所    キャトル宮古（5階）</li> <li>》開所日        毎日（休業日、年末年始を除く）</li> <li>》開所時間     開店時間～午後6時00分</li> </ul>

## 5 地域施設

### 【年度目標：金浜老人福祉センター】

- 施設指定管理は、年次計画に基づき適切な管理運営を行い、利用実績が向上するように努める。
- 趣味の会や老人クラブ、ほっとほーむ活動など、施設の適正管理と併せて積極的な利用促進を図る。
- 施設・設備等の充実に努め、快適で安心・安全な利用環境を整える。
- 利用者の送迎は、安全を第一に可能な限り希望に沿うように努め、満足度の向上に資する。
- 老人クラブ等団体支援に努め、高齢者施設の目的と役割を果たすよう努める。

### ■事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【施設管理運営】</b> ・年間利用者 10,810人(目標値) ・一日平均 44.0人 ・年間開館日数 242日 ・年間送迎回数及び送迎人数 650回 7,400人	生活、健康相談・機能回復訓練 施設、設備の充実及び安全・衛生管理 趣味の会等利用申請・許可 利用者の送迎 施設周辺の環境整備 指定管理計画事業の実施	>>生活、健康相談・機能回復訓練 >>施設設備の充実及び安全・衛生管理 >>利用申請及び許可業務 >>施設周辺の環境整備 >>県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会参加
<b>【老人クラブ連合会事業】</b> ・クラブ数 62クラブ ・会員数 2,240人 ・会員の増強、新規会員50人 ・市老連、支部、単老の組織強化	会員加入促進のための勧誘、PR 健康・友愛・奉仕活動の実施 各種健康づくりイベントやスポーツ、親睦交流会等の実施	>>宮古市シルバースポーツ大会(7月) >>宮古市ゲートボール大会(11月) >>宮古市老連高齢者芸能祭(年1回) >>宮古市老連功労者表彰式(3月) >>宮古市老連だよりの発行(年2回) >>宮古支部春の森林浴(年1回) >>社会奉仕の日(春から秋に随時) >>宮古支部室内ペタンク交流会(年1回) >>宮古支部単位クラブ会長会議・研修会(年1回) >>宮古市老連及び宮古支部理事会、総会等の会議(年6回)

【年度目標：身体障害者福祉センター】

【身体障害者福祉センター】

- 社会適応訓練・機能回復訓練等を実施し、身体障がい者の自立及び社会参加の促進と併せて積極的な施設利用の促進を図る。
- 施設、設備等の充実に努め快適な利用環境を維持する。
- 利用者の送迎においては、できる限り希望に添うように努め満足度の向上に資する。
- 指定管理事業は、年次計画に沿って実施することとし、積極的な参加を促すよう努力する。
- 宮古市身体障害者福祉会等障害者関係団体支援に努め、身体障がい者施設の目的と役割を果たすよう努める。

【宮古市手話奉仕員養成講座】

- 手話奉仕員の役割及び責務について理解し、必要な手話表現技術等を習得する手話奉仕員を養成する。

■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<p>【施設管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者延べ人数 7,200人</li> <li>・1日平均利用者人数 30人</li> <li>・年間開館日数 242日</li> <li>・年間送迎回数及び送迎人数 970回 7,000人</li> </ul>	<p>職員及び嘱託医による更正相談 施設、設備の充実及び安全・衛生・環境管理</p> <p>創作的活動・社会適応訓練の実施、ボランティア育成 機能回復訓練の実施 スポーツ・レクリエーションの実施</p> <p>身障団体等の支援の実施 指定管理計画事業の実施</p>	<p>&gt;&gt;機能訓練等を通じて実施 &gt;&gt;設備保守点検（年2回）、施設清掃（年3回）、消防設備点検（年2回）、避難訓練（年2回） &gt;&gt;創作的活動（3教室） &gt;&gt;社会適応訓練（4教室） &gt;&gt;指導訓練（月4回）、自主訓練（随時） &gt;&gt;岩手県障がい者スポーツ大会（毎年6月） &gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会研修旅行会（年1回） &gt;&gt;随時（年7回程度）</p>
<p>【身体障害者福祉会事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 175人</li> <li>・会員加入率 7.2%</li> <li>新規会員拡大、組織強化</li> </ul>	<p>前年度事業及び会計報告、本年度事業及び予算計画 岩手県障がい者スポーツ大会 岩手県身体障害者福祉大会 宮古市障がい者スポーツ大会</p>	<p>&gt;&gt;宮古市身体障害者福祉会総会・お花見会（4月） &gt;&gt;時期；6月第1週土曜日 &gt;&gt;場所；岩手県立陸上競技場 &gt;&gt;時期；7月頃 &gt;&gt;場所；大船渡市 &gt;&gt;時期；9月～10月</p>

	<p>宮古市身体障害者福祉会研修旅行会</p> <p>宮古市身体障害者福祉会新年会</p> <p>会報「とっておきニュース」発行</p> <p>新規会員の拡大</p>	<p>&gt;&gt;場所；宮古市市民総合体育館</p> <p>&gt;&gt;時期；9月～10月</p> <p>&gt;&gt;場所；岩手県内各所</p> <p>&gt;&gt;時期；年1回</p> <p>&gt;&gt;場所；休暇村陸中みやこ</p> <p>&gt;&gt;時期；年2回</p> <p>&gt;&gt;行事参加報告、催しの案内等</p> <p>&gt;&gt;PRチラシの配布（市役所、振興局等窓口）</p>
<p>養成講座受講者延べ人数 385名</p> <p>レベルアップ講座延べ人数 30名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座（1年コース）</li> <li>・養成講座修了者によるレベルアップ講座（全2回）</li> </ul>	<p>&gt;&gt;宮古市手話奉仕員養成講座（毎週木曜日全32回）</p> <p>&gt;&gt;手話奉仕員養成講座レベルアップ講座（年1回）</p>

## 6 入所施設

### 【年度目標：養護老人ホーム清寿荘】

- 介護予防プログラム(運動機能向上、認知症予防等)の充実と小グループ活動の活性化
- 自立支援と要介護状態の重度化を予防
- 地域社会の一員として生きがいを持ち活気のある生活
- 入所者及び利用者の意思及び人格を尊重した生活支援
- 栄養バランスの良い食事の提供と健康管理
- 関係機関との連携強化と安定した施設経営
- 管理業務体制の充実と職員の資質向上

### ■ 事業計画

事業目標	取り組み	企画・活動・行事
<b>【入所支援業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防プログラムの充実と入所者自らが選択し参加する小グループ活動の活性化</li> <li>・ 自立支援と要介護状態の重度化を予防</li> <li>・ 入所者の意思及び人格を尊重した生活支援</li> <li>・ 地域社会の一員として生きがいを持ち活気のある生活</li> <li>・ 入所者の意思及び人格を尊重した生活支援ができる職員の育成</li> <li>・ 職員の資質及び専門性の向上</li> <li>・ 栄養バランスの良い食事の提供と健康管理</li> <li>・ 関係機関との連携強化と安定した施設経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動機能向上、認知症予防プログラムの実施</li> <li>・ 小グループ活動の活性化</li> <li>・ 個別機能訓練プログラムの実施</li> <li>・ 日帰り旅行の実施</li> <li>・ 各種行事の充実</li> <li>・ 夢プランの実施</li> <li>・ 地域奉仕活動の実施</li> <li>・ 地域の児童・生徒の交流会の活性化</li> <li>・ 所内研修/外部研修の充実</li> <li>・ 専門資格(介護福祉士等)取得</li> <li>・ 情報の共有化による異常の早期発見・早期対応</li> <li>・ 入所者意向を把握し、栄養バランスを考え残食の少ない献立等検討</li> <li>・ 感染リスクの評価と感染症対策の充実</li> <li>・ 措置機関・指定管理者・他関係機関との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;運動機能向上プログラム(月1~4回程度)</li> <li>&gt;&gt;認知症予防プログラム(月1~4回程度)</li> <li>&gt;&gt;個別機能訓練プログラム(随時、理学療法士)</li> <li>&gt;&gt;日帰り旅行〔バスハイク〕(年2回)</li> <li>&gt;&gt;各種行事</li> <li>&gt;&gt;夢プラン(随時)</li> <li>&gt;&gt;荘周辺や地域のゴミ拾い活動等(年2回)</li> <li>&gt;&gt;交流会(年複数回)</li> <li>&gt;&gt;ふれあい祭り(年1回)納涼祭(年1回)</li> <li>&gt;&gt;所内研修</li> <li>&gt;&gt;外部研修(認知症介護実践研修他)</li> <li>&gt;&gt;職員会議(月1回)</li> <li>&gt;&gt;定例会議、処遇会議(各月1回程度)</li> <li>&gt;&gt;給食委員会(月1回)</li> <li>&gt;&gt;嗜好調査(年1回)</li> <li>&gt;&gt;感染症委員会(年4回以上)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理業務体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物, 設備の計画的な修繕及び改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;計画的な修繕及び回収</li> <li>&gt;&gt;業務委託等による保守・点検</li> </ul>
<p>【介護保険短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・介護予防型短期入所事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ケアの充実</li> <li>・ 介護予防プログラムの充実</li> <li>・ 個別機能訓練の充実</li> <li>・ 自立支援と要介護状態の重度化を予防</li> <li>・ 虐待高齢者の保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践者研修等参加</li> <li>・ 運動機能向上, 認知症予防プログラムの実施</li> <li>・ 生活機能維持・向上を目指した機能訓練の実施</li> <li>・ 行政等と連携し虐待高齢者保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;運動機能向上プログラム(月1~4回程度)</li> <li>&gt;&gt;認知症予防プログラム(月1~4回程度)</li> <li>&gt;&gt;機能訓練プログラム(随時、理学療法士)</li> <li>* その他入所行事同様</li> </ul>
		<p>[施設入所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;利用定員 50人</li> </ul> <p>[短期入所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;利用定員 2人</li> <li>&gt;&gt;開所日数 365日</li> </ul>